

## 第12回 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

日時：令和6年1月24日（水）午後6時30分～

会場：区役所第三庁舎「ブライツホール」

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 会議録の確認

#### 3 報告書の最終まとめ案について

資料1

#### 4 その他

#### 5 閉 会

※次回開催予定

第13回 調整中

#### ■配付資料

【資料1】世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会報告書（案）

#### ■基礎資料(机上ファイル)

- ・参考資料1 運動部活動の地域移行のに関する検討会議 提言（スポーツ庁）
- ・参考資料2 文化部活動の地域移行のに関する検討会議 提言（文化庁）
- ・参考資料3 「未来のブカツ」ビジョン（経済産業省）
- ・参考資料4 世田谷区立中学校における部活動の方針
- ・参考資料5 部活動支援員の手引き
- ・参考資料6 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
- ・参考資料7 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画

# 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る 検討委員会報告書（案）

令和6年3月

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

## 目 次

はじめに .....	2
世田谷区立中学校部活動地域移行に係る提言 .....	3
第1章 世田谷区における中学校部活動地域移行の検討	
1-1 検討 .....	10
第2章 区立中学校部活動地域移行に係る実態把握	
2-1 部活動地域移行の実態把握 .....	12
2-2 アンケート、ヒアリングによる実態把握 .....	13
第3章 区立中学校部活動地域移行に係る課題と検討	
3-1 部活動地域移行の課題 .....	24
3-2 地域移行のためのトライアル事業の実施 .....	26
第4章 今後に向けた検討と取組み	
4-1 トライアル事業の検証 .....	30
4-2 世田谷区の中学校部活動の今後の方向性について .....	34
4-3 地域移行の「新たな価値」と「キャッチフレーズ」 .....	37
4-4 今後の継続的な検討 .....	39
資料編 .....	26
1 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会設置要綱 .....	28
2 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会委員名簿 .....	30
3 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的な ガイドライン【概要】(スポーツ庁・文化庁) .....	32
4 「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」 及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」について (概要版)(東京都) .....	34
5 区立中学校部活動における現状 .....	37
6 部活動支援員学校別内訳(令和5年3月) .....	39
7 中学校部活動に関する中学生・高校生・大学生委員による意見	
(1) 意見交換会(検討部会)での意見 .....	40
(2) 意見交換会後に寄せられた意見(回答シートの集計結果) .....	44

目次は調整中です

## 8 アンケート集計結果

- (1) 令和5年3月実施分 部活動地域移行に関するアンケート..... 61
- (2) 令和5年6月実施分 トライアル事業に関するアンケート..... 85

### はじめに

国は、少子化の影響による中学校部活動の持続可能性や、休日を含めた部活動の指導が、教員にとって大きな業務負担となっているなどの課題を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁において検討会議を設置し検討を進め、令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、令和4年8月に「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」がそれぞれ取りまとめられた。

スポーツ庁及び文化庁では、これらの提言を踏まえ、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を取りまとめた。

部活動が地域に移行することについて、教員が部活動に関わる負担を軽減することで、教員の働き方改革を実現することはもとより必要である。

それとともに、世田谷区における部活動は、何よりも生徒のためのものであり、それが地域クラブの活動に移行することは、生徒にとって、新たな出会いや期待、楽しみといった「新たな価値」をもたらすものであることが重要である。

当検討委員会では、いつも、生徒のことを何よりも中心に考え、生徒にとってより良い「生徒を中心とすること(スチューデント・センタード)」の共通の視点から、議論が交わされてきた。

この部活動地域移行の取組みが、生徒にとって「新たな価値」を感じられるものとしていく必要があるとして、検討委員会で議論を重ねる中で、以下の6つの「新たな価値」が、導き出された。

#### 世田谷区 部活動地域移行の「新たな価値」

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 自宅や学校とは違う居場所がある(サードプレイス)

世田谷区の部活動地域移行は、これらの「新たな価値」を実現すべく、以下のとおり、提言する。

## 世田谷区立中学校部活動地域移行に係る提言

### 1 世田谷区の部活動地域移行の進め方

前述の「新たな価値」を前提に、部活動地域移行を進めていくとしながらも、世田谷区では、区立中学校及び部活動の数が非常に多いため、これら全てについて、直ちに、地域団体による地域移行を実現することは難しいと考える。

しかしながら、顧問教員の負担軽減については、早期に、何らかの具体的な策を講じていくことも重要である。

このため、これまでの検討委員会での議論の取りまとめとして、「教員の負担軽減」及び、「地域でスポーツ・文化に親しめる環境づくり」の2つの視点から、具体的な進め方を提言する。

#### (1) 部活動の地域連携による教員の負担軽減

大会に出場する運動部及び吹奏楽部については、これまでの経緯もあり、また大会に出場するための条件整備等にまだ課題もあることから、当面は現在の学校の管理下での部活動を維持しながら、部活動の地域連携の手法により、可能な限り、顧問の負担軽減を図る。

部活動の地域連携は、「部活動」という形を残しつつ、学校管理下での運営としながらも、部活動支援員制度の活用により顧問教員の仕事を最小限とし、教員の負担軽減を図る手法である。

現在、部活動支援員を活用していない部活動は、まず、顧問教員以外の地域の指導者が生徒を教えるという仕組みを導入し、部活動を教員のみならず運営する形に、少しずつ慣れていく必要がある。

さらに、区大会・都大会の引率、顧問不在での部活動指導が可能となる部活動支援員制度を活用した「監督」を配置することにより、一層の教員の負担軽減を図る。

また、複数の学校が協力して行う合同部活動、合同練習会、拠点校方式など生徒が、自校の部活動に限らず参加できる仕組みをつくり、一つの学校の枠にとらわれない活動を導入することも考えられる。

このような部活動支援員制度をすべての希望する部活動で活用できるよう財政的な措置と人材確保の強化を図る必要がある。

#### <目指す姿>

短期目標(令和8年度末)

○土・日曜の活動について、顧問教員が出勤せず、監督が指導を行う体制をつくる。

→教員が6日を超えて連続勤務する状況の解消に繋げる。

### 長期目標(令和10年度末)

- 監督が部活動運営を行うことで、平日、土・日曜ともに、顧問教員が部活動に参加しない体制をつくる。教員は管理顧問として学校として必要な手続き等のみを行い、日常的な部の運営は部活動指導員・監督に一任する。
  - 教員が職員室にいる時間を少しずつ増やしていく。
  - 教員が不在でも、部活動運営が行えるようにしていく。
- 監督が、区大会・都大会の大会引率を行う。
  - 休日に連続する顧問教員の大会引率の負担を軽減する。
- 大会の審判、大会運営スタッフを顧問教員に代行し対応する体制をつくる。
  - 経験のない競技の審判資格を取得したり、審判を行う負担等を軽減する。

### <実現に向けて対応すべき課題>

#### 短期課題

- 活動中に事故が起こった場合の「緊急対応マニュアル」の整備
- 顧問教員が不在の活動中や、大会引率時などの対応のための、個人情報の取り扱い規程の整備
- 安全管理、人権、ハラスメント防止、等についてのマニュアル、研修の体系化と整備
- 技術的な指導だけでなく、生徒の引率業務等を行うに相応しい部活動支援員の報酬の設定
- ハラスメント等や、活動での困りごとに関する相談ができる窓口の対応
- 生徒、保護者に対する、分かりやすい広報・周知
- 自校以外での活動もあるため、移動手段(自転車等)のルールづくり
- 教員の兼職兼業の仕組みづくり

#### 長期課題

- 顧問教員不在の運営を、責任を持って任せられる部活動支援員(監督)の指導、育成
- 部活動支援員を適切に配置できる人材バンク機能の構築運営
- 部活動の地域移行を見据えた世田谷区立学校管理運営規則第27条の規定の見直し
- 東京都中学校体育連盟(以下、中体連という。)の大会運営等について、教員のみによる運営体制の見直し

## (2) 地域移行の実現による地域でスポーツ・文化に親しめる環境づくり

地域移行後の活動と部活動との大きな違いは、地域移行後の活動が学校の管理外の活動であり、教員を顧問として設置しない点である。

既存の地域団体の活動に参加する場合と、生徒を対象に新たに設置する場合の両方が考えられ、実施する会場も、中学校外の一般施設、中学校内の両方が想定される。また、複数の中学校生徒を対象としたものや、中学生に限らず、幅広い年代を対象と共に参加する活動も対象となる。

生徒が自ら選んで、学校の枠にとらわれず、地域活動としてのスポーツ、文化活動に参加できるよう、地域クラブの活動を支援し従事させることは、単に教員の負担軽減のためだけでなく、地域の活性化や将来の地域を担う人材の育成にも繋がる可能性があることから、積極的な支援が必要である。

### <目指す姿>

#### 短期目標①(令和7年度末)

- 学校の部活動の受け皿となる活動を行う団体への補助制度の確立
- 受益者負担となる活動がある場合、経済的に困窮する家庭の生徒に対する支援等の検討
- 生徒が安心して参加できる区内や地域の団体の情報の集約及び発信
- 教員が地域クラブの指導者として従事できるよう兼職・兼業に関する規程の整理
- 放課後活動「STEP」の地域クラブ活動への位置づけ
- 民間事業者の地域クラブへの参加
  
- 地域クラブによる合同練習会、拠点校方式などの活動形態の導入

#### 長期目標(令和10年度末)

- 世田谷区スポーツ振興財団、総合型地域スポーツ・文化クラブ等による、地域クラブ活動の充実
- 部活動に代わる活動として安心して参加できる「地域クラブ」の情報収集や、団体の育成・支援に努める。
- 活動の充実のために、(公財)世田谷区スポーツ振興財団賛助会員の協力等による外部指導者の確保
- 中学校に置かれている少人数(概ね10人未満)の部活動の地域クラブへの移

行。

#### <実現に向けて対応すべき課題>

- 学校の管理下でない参加となるため、活動にあたっては、保険の加入が必要。事故が起きた際の、責任の分岐点を明確にし、対応する。
- 「地域クラブ」が実現した場合も、活動場所としては、中学校の校庭・体育館を利用することが想定される。その活動の責任の所在を明確にし、学校の管理下で行わない活動であることを保護者・生徒にきちんと説明し、理解して参加してもらうことが必要である。
- 活動に係る受益者負担の検討。
- 地域クラブの講師として、教員が指導に従事する場合の、「兼職・兼業」の仕組みをつくる。

### 3 地域移行の環境の構築

#### (1) 総合型地域スポーツ・文化クラブについて

世田谷区では、令和6年3月現在、10団体の総合型地域スポーツ・文化クラブがあり、部活動の地域移行への協力には、期待するところであるが、トライアル事業の検証からも、大会に出場する部活動の指導・運営には、活動形態がなじまない点もあり、今後は、生徒の意向も十分に踏まえた上で、楽しむ活動に加えて各種大会への参加も可能とする活動を行う地域クラブとしての活動に期待する。

#### (2) (公財) 世田谷区スポーツ振興財団について

(公財)世田谷区スポーツ振興財団は、(公財)世田谷区スポーツ振興財団賛助会員を有し、区内外のスポーツ事業にも精通し、全国のスポーツ団体とも連携していることや、自主事業での中学生を対象とした事業も展開していることから、部活動地域移行への協力については、大きな期待を寄せるものである。

指導者育成や、研修等についても、情報を共有しながら、地域移行に欠かせない人材バンク機能等についても、区や教育委員会と課題を共有し、ともに解決を図っていくことを期待する。

#### (3) (公財) せたがや文化財団について

(公財)せたがや文化財団は、既に、演劇等の分野で、中学生を対象とした、ワークショップ等を実施している。また、中学生を含む区民を対象とした、音楽、美術、演劇等の参加の場も、幅広く開催・提供している。

中学生が、部活動に代わる地域での文化活動として参加できるよう、区、教育委員会と課題を共有し、生徒や学校に対して、情報提供、参加募集等を行うことを期待す

る。

#### (4) 大学との連携について

世田谷区は、区内の17の大学・学部と包括協定を結んでいる。既に、部活動支援員など、多くの大学生に協力をいただいているところであるが、今後、大学と連携した、地域移行、地域連携についてのより多くの取組みが期待される。また、特に将来教職に就くことを目指す学生がより多く参加できる仕組みを教育委員会や学校と連携して構築することを期待する。

#### (5) 合同部活動・合同練習会、拠点校方式の導入について

合同部活動(合同チームによる大会参加)については、既にいくつかの部活動で実施されているが、今後、合同練習会、拠点校方式等、手法を更に研究しながら、実施していくことが望ましい。このことにより、生徒が、自校の学校にない種目を選択し、活動することや、よりよい施設環境で活動することができる可能性がある。

また、活動形態を工夫することで、大会出場等に繋げていくことも可能である。

#### (6) 指導者の報酬について

部活動および地域クラブの活動に際し、指導者に対しての報酬は、必ず支払う必要がある。

生徒に対する、安全で適切な、責任ある指導を求めるためにも、指導者に、ボランティアのみを求めることなく、地域クラブ運営を民間企業、地域団体のいずれが行う場合も、教員ではない者が指導を行うこととなるが、いずれの場合も、指導者への適正な報酬を支払う必要がある点については、非常に重要なことである。

部活動支援員に対しても、考え方は同様であり、適正な人材を確保するためには、相応の報酬が必要である。部活動支援員の報酬(時給)は、令和5年度現在、23区中17位となっている。また、世田谷区は、学校数が多く交通の便の悪い場所もあることから、部活動支援員の確保に課題がある。速やかに報酬額を引き上げるなど、部活動支援員の確保策を講じていくことが必要である。

また、部活動の支援は、地域の団体を介さないで技術指導者を活用するケースも想定されるため、指導者の人材バンク機能を充実させた上で、人材バンクを担う者が、合わせて、指導者の配置情報を集約し、指導者への報酬を支払う仕組みを構築することが合理的である。

#### (7) コーディネートを担う人材の配置について

部活動の地域連携や地域移行を行う場合、人材の確保だけでなく、活動している地域クラブの情報を学校や生徒に照会したり、学校施設の利用を学校と調整する

「コーディネーター」の役割が必要である。

教員の負担軽減の観点からも、コーディネーターを民間企業等への委託などの方法で実現できると望ましい。

(まとめの言葉)

令和6年3月

世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会

委員長 近藤 智靖

■世田谷区立中学校部活動地域移行に係る提言のイメージ

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●部活動支援を行う団体への補助制度の確立</li> <li>●受益者負担となる場合、経済的に困窮する家庭の生徒への支援等の検討</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●合同練習会、拠点校方式などの活動形態の導入</li> <li>●地域クラブによる「部活動に準ずる活動」の生徒に向けた情報提供。生徒の参加情報を学校に共有する仕組みづくり</li> <li>●民間企業による部活動運営（部活動の地域クラブ化）の検討</li> <li>●教員が指導を行う場合の兼職・兼業の仕組みづくり</li> <li>●STEPの地域クラブ化</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●世田谷区スポーツ振興財団、総合型地域スポーツ・文化クラブ等による、地域クラブ活動の充実</li> <li>●部活動に準ずる活動を行う「地域クラブ」の情報収集、団体の育成・支援（生徒から関心の高い、魅力ある種目の展開）</li> <li>●地域クラブの充実による部活動の整理</li> </ul>				
部活動の地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土・日曜の活動を、顧問が出勤せず、監督が指導を行う体制づくり</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●監督が部活動運営を行い、平日、土・日曜ともに、顧問が部活動に参加しない体制づくり</li> <li>●監督が大会引率を行う体制づくり</li> <li>●大会の審判、大会運営スタッフを顧問教員に代行し対応する体制づくり</li> <li>●部活動支援員配置のための、人材バンク機能の構築・運営</li> <li>●責任を持って任せられる部活動支援員（監督）の育成</li> </ul>				
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block;">                     ※中体連等の大会のあり方が整備された後、「大会に参加する部活動」の地域移行の方向性を改めて検討                 </div>					

## 第1章 世田谷区における中学校部活動地域移行の検討

### 1-1 検討委員会の立ち上げ

国は、少子化の影響による中学校部活動の持続可能性や、休日を含めた部活動の指導が、教員にとって大きな業務負担となっているなどの課題を踏まえ、スポーツ庁及び文化庁において検討会議を設置し検討を進め、令和4年6月に「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」、令和4年8月に「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」がそれぞれ取りまとめられた。また、経済産業省では、地域×スポーツクラブ産業研究会が令和4年9月に「未来のブカツ」ビジョンを取りまとめている。

スポーツ庁及び文化庁では、前述の提言を踏まえ、令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「総合的なガイドライン」という。）を取りまとめた。

総合的なガイドラインでは、改革の方向性としては以下が示されている。

- ① スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等との協力の下、学校と地域が協働・融合した形で環境整備を進めること。
- ② 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制を整備すること。
- ③ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業を行うこと。
- ④ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムを確保すること。
- ⑤ 困窮家庭への支援を行うこと。
- ⑥ まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進。平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組みの進捗状況等を検証し、更なる改革を推進すること。
- ⑦ 令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこと。
- ⑧ 大会参加資格を地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直すこと。
- ⑨ できるだけ教師が引率しない体制を整備し、運営に係る適正な人員を確保すること。

なお、部活動の地域移行にあたっては、「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の

持続可能で多様な環境を一体的に整備し、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要とされている。

こうした背景から、世田谷区では、当区らしい中学校部活動の地域移行について検討を進めるため、令和4年10月に「世田谷区立中学校部活動地域移行に係る検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を立ち上げ、検討を行った。

### 1-2 検討委員会における検討状況

検討委員会では、令和5年10月以降12回の会議を開催し、世田谷区に相応しい中学校部活動の地域移行の在り方を検討するため、部活動の現状を踏まえて、地域移行に向けた課題の整理を行った。

部活動が地域に移行することについて、教員が部活動に関わる負担を軽減することで、教員の働き方改革を実現することはもとより必要である。

それとともに、世田谷区における部活動は、何よりも生徒のためのものであり、それが地域クラブの活動に移行することは、生徒にとって、新たな出会いや期待、楽しみといった「新たな価値」をもたらすものであることが重要である。

当検討委員会では、いつも、生徒のことを何よりも中心に考え、生徒にとってより良い「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の共通の視点から、議論が交わされた。

この部活動地域移行の取組みが、生徒にとって「新たな価値」を感じられるものとしていく必要があるとして、検討委員会で議論を重ねる中で、以下の6つの「新たな価値」が、導き出された。

#### 世田谷区 部活動地域移行の「新たな価値」

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 自宅や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）

こうした考え方に加え、令和4年6月に制定されたこども基本法を踏まえ、現役の中学生だけでなく、中学校で部活動を経験している高校生や大学生からの部活動に関する意見聴取を行い、子どもから直接意見を聞く機会も設けて、検討を行った。（検討部会による生徒の意見については後述）

## 第2章 区立中学校部活動における現状

世田谷区では、世田谷区立学校管理運営規則（昭和53年世教委規則第7号）第27条において「中学校は、その管理下において、部活動を行う。」としており、29の区立中学校においては、20種類の運動系部活動、35種類の文化系部活動が行われており、令和6年度は合計**392**の部活動が設置されている。

<資料5参照>

### 2-1 部活動の現状

#### 2-1-1 生徒の部活動への参加の状態

世田谷区立中学の全生徒のうち、男子で部活動に所属している割合は84%、所属していない割合は16%、女子で部活動に所属している割合は93%、所属していない割合は7%である。

また、部活動に所属している生徒のうち、運動系部活動に所属している生徒が68%、文化系部活動に所属している生徒が32%である。

男女別にみると、男子で、部活動に所属している生徒のうち、運動系部活動に所属している生徒が78%、文化系部活動に所属している生徒が22%、女子で部活動に所属している生徒のうち、運動系部活動に所属している生徒が57%、文化系部活動に所属している生徒が43%である。

<資料5参照>

#### 2-1-2 世田谷区部活動の指導体制

中学校では、部活動を推進するために、部活動ごとに顧問教員を置き、部活動の指導を行っている。また、世田谷区では、部活動を支援するため「部活動支援員制度」を活用した取組みを行っている。

部活動支援員は、**529人**配置されており、その内訳は、監督<sup>1</sup>**141名**、部活動指導員<sup>2</sup>**388名**となっている。（令和5年3月現在）<sup>3</sup><資料6参照>

<sup>1</sup> 「監督」は、「世田谷区立中学校部活動支援員の設置及び活動に関する要項」で規定するものであり、顧問教員を置けない部活動において、管理顧問教員と協力して、必要な技術の指導を行う。また、練習試合や一部の大会において単独引率を行うことができる。

<sup>2</sup> 「部活動指導員」は、「世田谷区立中学校部活動支援員の設置及び活動に関する要項」で規定するものであり、顧問教員または監督の技術指導の補佐等の業務を行う。なお、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第78条の2で規定されている「部活動指導員」とは異なる。

<sup>3</sup> 部活動支援員の報償費（令和5年度）（1時間あたり）監督1,500円 部活動指導員1,300円

また、部活動支援員を配置している部活動は、全29校の249部の部活動となっている。

部活動支援員は、地域の指導者や大学生のほか、(一財)東京学校支援機構(TEPRO)のサポーターバンク、(公財)世田谷区スポーツ振興財団のスポ・レクネット等の指導人材登録システム等を活用し、学校からの要望を踏まえて教育委員会が配置を行っている。

## 2-2 アンケート、ヒアリングによる実態把握

### 2-2-1 世田谷区部活動の実態(中学校ヒアリング結果)

区立中学校の部活動の実態を把握するため、29校を対象に、調査及びヒアリングを行った。

#### (1) 部活動の基本情報

##### ■顧問教員の人数

	顧問教員数	左記のうち競技等の経験有る人数
運動系部活動 計	503人	235人(46.7%)
文化系部活動 計	253人	73人(28.9%)
区立中学校 合計	756人	308人(40.7%)

##### ■活動日

	平日 週1日	平日 週2日	平日 週3日	平日 週4日	休日も 活動あり
運動系部活動 計	2部	26部	132部	84部	208部
文化系部活動 計	37部	62部	21部	19部	30部
区立中学校 合計	39部	88部	153部	103部	238部

##### ■部費の徴収(年額)

	部費の徴収 ある部活動	年額で ~5,000円	5,001円~ 10,000円	10,001円~ 20,000円	20,000円~
運動系	216部	154部	58部	4部	0部
文化系	66部	47部	15部	2部	2部
合計	282部	201部	73部	6部	2部

## (2) 合同部活動

103の運動部及び吹奏楽部、演劇部で合同部活動を実施しており、うち18部が合同チームを結成して、大会に出場している。合同チームの種目はサッカー、野球である。

合同部活動の有無や相手校は、部員数により、年度ごとに変化する場合もある。また、私立校と合同チームを組む例もある。

## (3) 部活動支援員の配置

部活動支援員・監督を配置している部は246部あり、管理顧問として、部活動運営を概ね監督に任せている部も少数ではあるが、既にある。また、土曜・日曜の部活動について、管理顧問が不在で、監督が指導している部が、2部ある。

部活動の支援員は、平日の午後4時～6時の時間帯に従事できることが条件となるため、いわゆる勤め人の方には対応が難しい。最近では、フレックスや、在宅勤務なども一般化してはきたが、学生や高齢者以外の指導者は、比較的、配置が難しい。

### <意見>

#### ■大学生の支援員について

- ・大学生の支援員は、とても熱心で良い方も多いが、4年間で卒業してしまうので、持続性がない。
- ・大学生は、謝礼が安いからか、「行けるときに行く」というような感覚の方も多く、授業等の都合などによって、急に欠席するなど、責任をもって任せられない感じがある。
- ・大学生は、熱心に技術指導をしてくれているが、教員不在での活動を任せるとなると、不安要素が多い。そこまで重い負担を持つことに、学生にも不安があるのではないか。
- ・教員志望の大学生は、学校生活の中での部活動の意義もよく理解しており、安心して任せられる場合もある。

#### ■謝礼について

- ・謝礼が安く、一般のアルバイトの金額とようやく同等程度である。交通費の出るアルバイトと比較すると、まだまだ安く、余程、ボランティア意識の高い方でないと続かない。
- ・交通費が高かつき、指導の2時間の謝礼のうち、1時間分はほとんど交通費で消えてしまう。週に何日も来てもらうと、来れば来るだけ損をするような感じなので、申し訳なくて、頼めない。

- ・ 中学が、駅から遠く、バスを乗り継ぐなど、不便な場所にある。通うのに時間がかかる上に、謝礼の他に交通費が出るわけではないので、他の中学と違い、支援員の募集をしてもなかなか応募がない。
- ・ 土曜の練習を、顧問無しで任せられるような指導員は、区外の方も多く、良い人がいても、謝礼が安いと、他の区に取られてしまって、依頼できない。

#### ■ 支援員全般について

- ・ 学校によっては、時間外講師、すまいるルーム（特別支援教室）の講師などが、兼ねて、部活動支援員を行っている。こうした指導者は、生徒指導の考え方等をよく理解しており、部活動の指導を安心して任せられるため、教員は管理顧問として、部活動全体を支援員に任せ、実際には部活動指導・大会引率には関わっていない部もある。
- ・ 支援員の中には、厳しすぎる指導や暴言など、問題が発生する場合がある。世代の違いによる要因が多く、ベテランの指導者である場合が多い。問題解決には、校長・副校長や顧問が対応する必要があり、支援員を入れることで、かえって仕事が増える場合もある。

#### （４）大会参加について

大会を主催する中体連は、顧問の教員により運営されており、大会運営に係る仕事は負担感が大きい。

なお、中体連の大会は、全国的な組織であり、地域移行に伴い、規程が変更されている面がありながらも、種目により引率の規定等が異なり、顧問教員が関わらない（または顧問不在の）部活動や、地域クラブによる参加の場合、現実的には参加ができない種目もある。

#### <意見>

- ・ 大会で、上位大会に勝ちあがると、試合が続く、顧問が毎週、大会に引率しなくてはならない。
- ・ 大会の前日の土曜は、練習をしておかないと、（生徒が）けがをするなど危険がある。（その場合は、前後週の平日を休みにしている。）
- ・ 大会の引率者の条件は、大会開催側が規定しているが、関東大会、全校大会などでは、部活動指導員（国の制度による会計年度任用職員）でないと引率ができない大会もある。
- ・ 支援員を増やしても、大会引率をすっかり任せることは難しい。
- ・ 大会の会場校になってしまうと、対応が多くとても大変。
- ・ 吹奏楽部は、大会時に楽器の移動が大変。経費もかかる。

#### (5) 大会審判について

大会に出場する運動部については、顧問が大会での審判を担当する必要がある。顧問になると、未経験の競技であっても、審判資格を取る必要があり、また、講習受講料や、資格取得・更新の費用、審判着の購入など、諸経費を、全て、教員が自己負担している。

自校の試合が終了した後や、自校の試合のない日も、顧問は審判のために、大会に出向く必要があり、大会の開催期間は、自校の試合とは別に、何週間も続けて毎日曜に、審判に従事する教員もいる。

#### <意見>

- ・顧問になると、経験していない競技の審判資格を取らなくてはならない。講習に参加したり、勉強して資格取得することが大きな負担。
- ・講習費用や、資格取得や更新の費用、審判着の購入など、かなりな高額（数万円）を、全て、教員が自己負担している。
- ・経験の浅い審判については、選手、観客からのクレームなども多く、ストレスが多い。
- ・他校の試合の審判をしなくてはならないため、自校の試合が終わった後も、生徒を待たせて、審判を行わなければならない。
- ・自校の試合がない時も、顧問は審判のために、日曜などに出向く必要がある。大会の期間は、自校の試合とは別に、何週間も続けて毎日曜に、審判に従事する教員もいる。

#### (6) 部活動全般について

学校ごと、部活動ごとに、活動のスタンスに相違があり、①大会に参加し、より上位を目指す運動系部活動、吹奏楽部 ②大会参加に拘らず、スポーツや音楽に友達と取り組むことを楽しむ運動系部活動、吹奏楽部 ③文化系部活動 の概ね3つに分類できる。

傾向の違いには、必ずしも地域による特性があるとは言えないが、複数の部活動が①に属する学校が数校、また、突出して実力があり、継続して上位大会に出場する部活動も区内に数部ある。

一方で、②、③に属する部では、部員数がとても少ない部もある。

また、③のうち、日本文化（茶道、華道、和楽器等）の部活動等では、地域の指導者が、地域貢献活動の一環として、安定した指導を行っている部が少なからずあり、既に地域移行に近い形で、以前から活動を行っている。

### <意見>

- ・新入の教員などは、土・日曜は勤務しない、と明言する職員もいる。地域移行の体制がまだ整っていないので、学校運営に苦勞する。結果、生徒にしわ寄せがいてしまうことは望ましくない。
- ・近年は、部活動を持たせると、それが原因でやめてしまう教員も少なからずいる。特に、文化系の教員に、大会のある運動部を持たせると、負担感が大きい。
- ・部活動顧問を熱心にやっている教員の意見としては、教員が部活動を担当することで、報酬が出る仕組みをつくって欲しい。部活動支援員の報酬が教員の時間給よりも高く、がっかりする、などの声もある。
- ・大会を勝ち上がるような運動部活動について、ここまでの経緯や、保護者からの期待が大きく、運営形態を変えることが難しい中学校もある。

### 2-2-2 中学生、保護者、教員へのアンケート

区立中学校の全生徒、保護者、教員を対象にアンケートを行った。

○期 間 令和5年10月31日(火)～11月12日(日)

○回答数

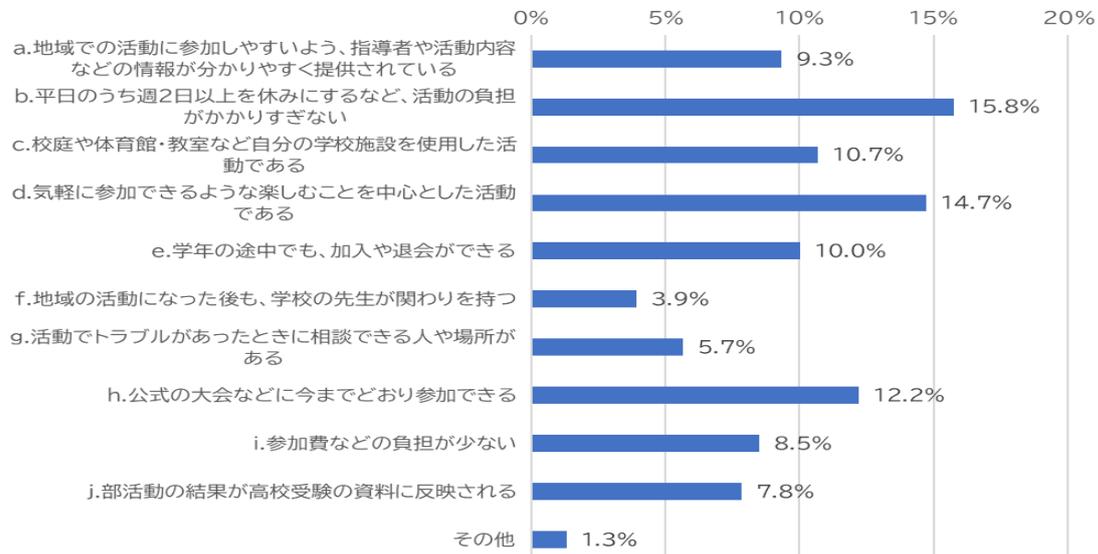
- |       |                               |
|-------|-------------------------------|
| 1 生徒  | 7,664件(全生徒数約11,800人、約65%の回答率) |
| 2 保護者 | 2,650件                        |
| 3 全教員 | 372件(全教員数764人、48.7%の回答率)      |

#### 1 生徒へのアンケート(回答)

「今の部活動に満足していますか」という設問に、合わせて87.7%の生徒が「満足している」「どちらかと言えば満足している」と答えている。

「部活動の地域移行をするときに、優先してほしいこと」について、①「平日のうち週2日以上を休みにするなど、活動の負担がかかりすぎない」部活動をしたい人が15.8%、②「気軽に参加できる楽しみことを中心とした」部活動をしたい人が14.7%いる一方で、③「公式の大会などに参加できる」部活動をしたい人が12.2%いる。

部活動の地域移行をするときに、優先してほしいことを3つまで選んでください。(生徒が回答)



また、「学校で平日に行っている部活動とは別に、土・日曜日などに地域で行う活動があったら、参加してみたいと思いますか」という設問に、42.3%が「はい」と答えている。

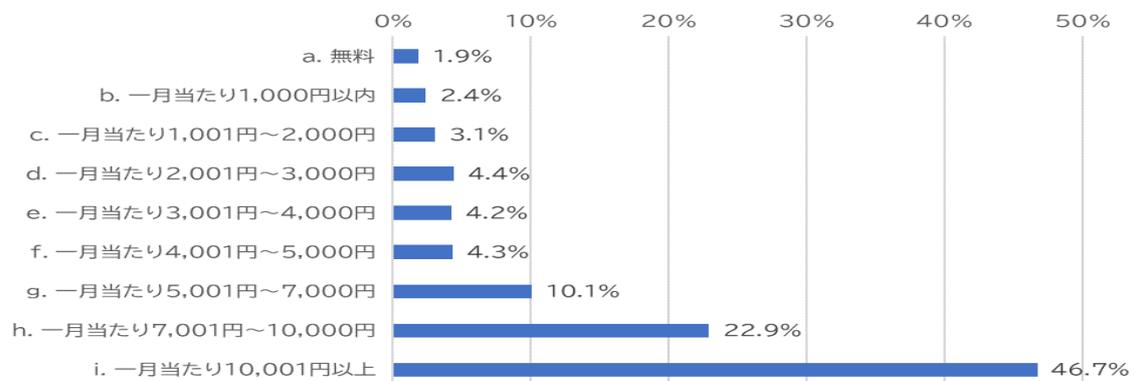
「中学生の間にやってみたい部活動」については、ダンスが最も多く全体の14%が、弓道は全体の約5%があげたほか、競技かるた、チアリーディング、軽音楽、ラクロス、自転車、ゴルフ、天文、鉄道研究、登山、ジャグリングほか、多くの希望があがった。

## 2 保護者へのアンケート（回答）

「お子様は、学校の活動以外に地域やクラブチーム等の活動、習い事（学習塾以外）に参加していますか。」の問いに、38.3%が「参加している」と回答。

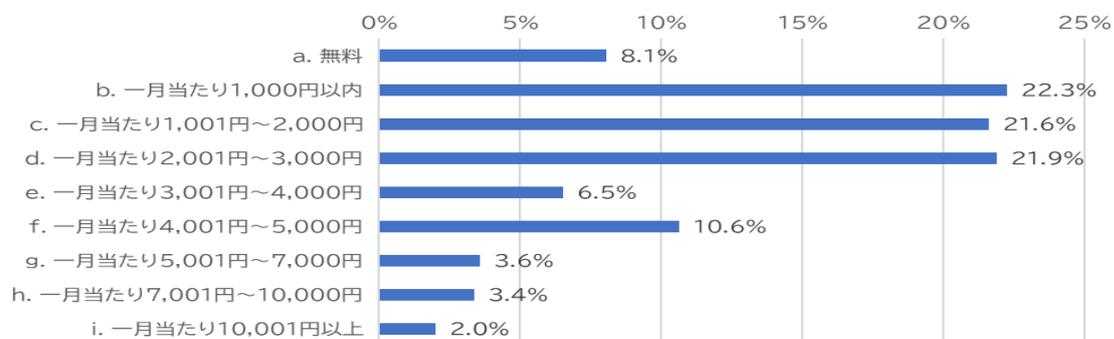
「一月当たりどれくらいの参加費用を支払っていますか。」には、「一月当たり10,001円以上」が46.7%、「一月当たり7,001円～10,000円」が22.9%、「一月当たり5,001円～7,000円」が10.1%だった。

一月当たりどれくらいの参加費用を支払っていますか。いくつかの習い事（学習塾を除く）に参加している場合は、一番高いものを選んでください。



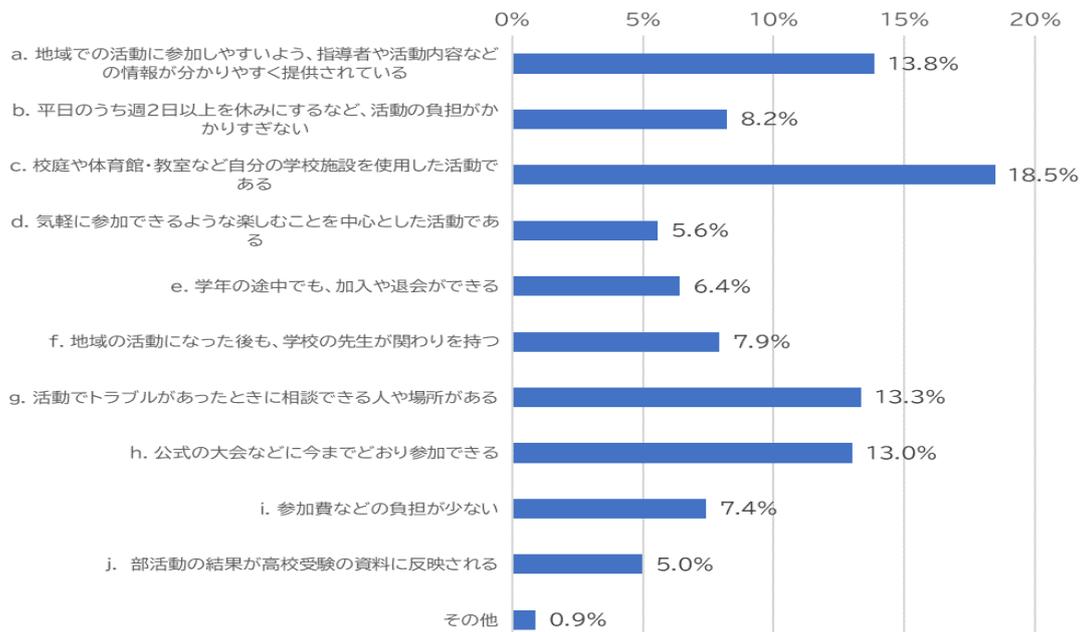
一方で、「今後、継続的な活動を維持するために、参加費、指導者に対する謝礼や施設利用料等の負担を参加者をお願いする場合があります。一月当たりどれくらいの費用が妥当だと思いますか。」という問いには、「一月当たり1,000円以内」が22.3%、「一月当たり2,001～3,000円」が21.9%、「一月当たり1,001～2,000円」が21.6%だった。

今後、継続的な活動を維持するために、参加費、指導者に対する謝礼や施設利用料等の負担を参加者をお願いする場合があります。一月当たりどれくらいの費用が妥当だと思いますか。



「部活動の地域移行をするときに、優先してほしいこと」については、①「家庭や体育館・教室など自分の学校施設を使用した活動」がよいと思う人が18.5%、②「地域での活動に参加しやすいよう、指導者や活動内容などの情報が分かりやすく提供されている」が13.8%、③「活動でトラブルがあったときに相談できる人や場所がある」が13.3%いた。

部活動の地域移行をするときに、優先してほしいことを3つまで選んでください。(保護者が回答)



自由意見としては、

- ・レベルを下げて欲しくない
  - ・学校生活態度や教師や仲間との関わりの中で育むものなので、学校と切り離して部活をすることに強く反対。
  - ・指導者や活動内容などの情報公開、指導者資格や研修、負担にならない程度の費用、中体連の大会にも参加できるなど
  - ・不登校の子でも参加できるような場所が欲しい
  - ・文化系の部活は学校内だと吹奏楽や美術部に限られてしまうので、中学生でも軽音や文芸や映画など多様な選択肢があるとうれしい
- 等の意見があった。

生徒が比較的、「楽しい、負担感のない活動」を選択した人が多いのに対し、保護者は部活動に厳しさを求める傾向があり、方向性の違いがみられた。

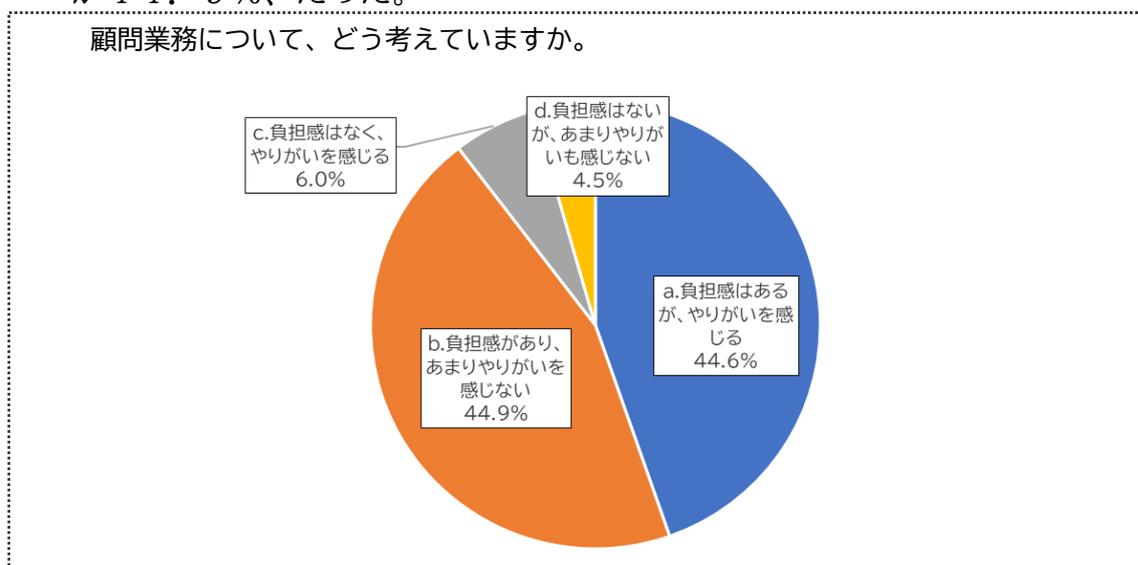
### 3 教員へのアンケート (回答)

教員では、「運動系部活動の顧問をしている」が59.9%、「文化系部活動の顧問をしている」が26.6%、「運動系と文化系の両方の顧問をしている」が3.8%で、「顧問をしている部活動について、中学、高校、大学等で競技者(選手・補欠を問わない)としての経験(文化系部活動の場合はその分野の

経験)はありますか。」の問いには、「経験がある」が47.6%、「経験がない」が52.4%いた。

「顧問をしている部活動の技術的な指導は主に誰が行っていますか。」の問いには、「自分が行っている」が48.5%、「自分以外の顧問教員が行っている」が17.6%、「部活動支援員が行っている」が33.9%。

「顧問業務について、どう考えていますか。」には、「負担感はあるが、やり勝ちを感じる」が44.6%、「負担感があり、あまりやりがいを感じない」が44.9%、だった。



「大会や練習試合の引率業務は主に誰が行っていますか。」の問いには、「自分が行っている」が72%、「複数の顧問教員が交代で行っている」が11%、「部活動支援員が行っている」は1%だった。

「大会や練習試合の引率業務で、特に課題があれば教えてください。」の問いには、「休日に休めない」が27.2%、「休日に引率業務を行っても平日に代休を取れない」が24.6%、「交通費が十分支給されない」が16.2%だった。

「自分自身が技術指導のできる競技等の部活動の顧問となることについて、教えてください。」の問いには、「部活動の顧問はしたくない」が36.3%、「平日だけであれば、顧問として部活動に従事してよい」が18.0%。

「技術指導者(部活動支援員)が配置されている部活動の顧問となることについて、教えてください。」の問いには、「部活動支援員が配置されている部活動であっても、部活動の顧問はしたくない」が35.2%、「平日だけであれば、顧問として部活動に従事してもよい」が21.8%だった。

「中学校の部活動が地域に移行された場合、教員の兼職兼業制度により、地域の指導者として関わりたいと考えますか。」には、「自分の経験や技術が行かされるのであれば、兼職兼業で指導を続けたい」が17.7%、「事故等に対する補償制度、振替休日制度が整っているのであれば兼職兼業で指導を続けたい」が20.7%だった。

教員については、部活動の顧問業務に、負担感がありながらもやりがいを感じている人が約半数いる一方で、休日の活動が特に大きな負担になっている点が伺える。

地域移行後も、兼職兼業による謝礼よりも振替休日により「きちんと休める」が重視されている印象がある。

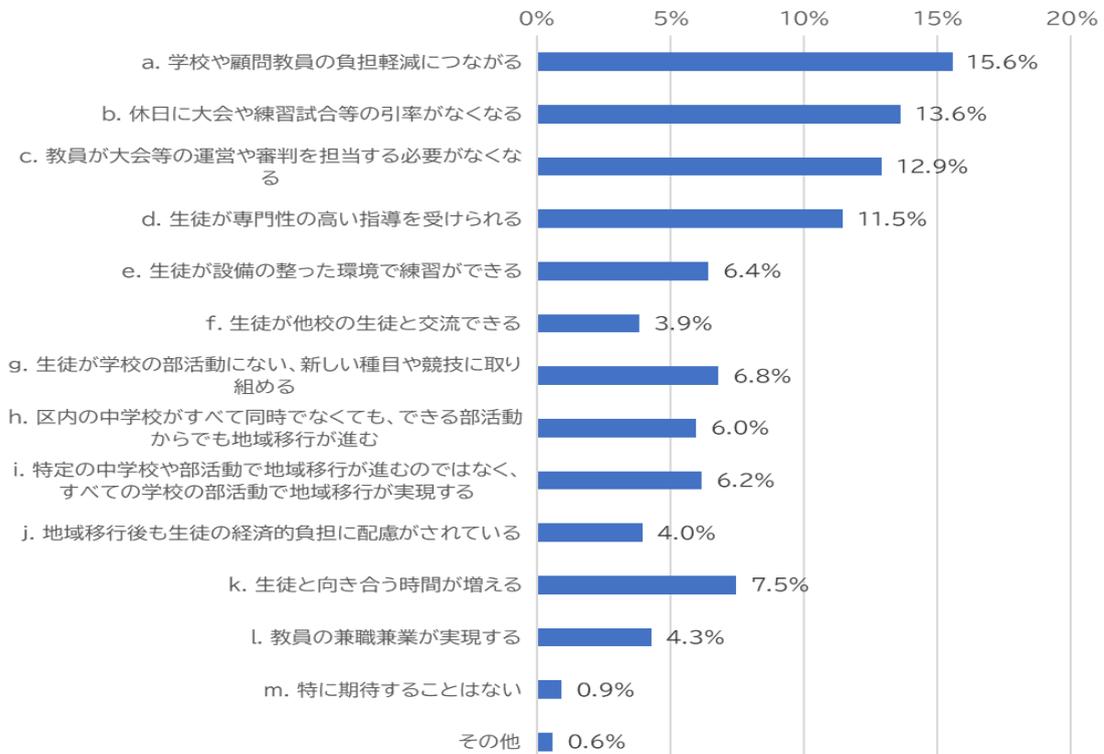
また、活動に対して、制度上、報酬がない、または低額であること、さらに自己負担が生じること等への不満がみられる。

「中学校の部活動が地域に移行される際に、期待する項目を選んでください。」には、①「学校や顧問教員の負担軽減につながる」が15.6%、②「休日に大会や練習試合等の引率がなくなる」が、13.6%、③「教員が大会等の運営や審判を担当する必要がなくなる」が12.9%だった。

これに次いで、④「生徒が専門性の高い指導を受けられる」が11.5%、⑤「生徒と向き合う時間が増える」が7.5%だった。

「中学校の部活動が地域に移行される際に、懸念する項目を選んでください。」の問いには、①「参加者の募集や地域活動を担う団体等との調整があり、教員の負担軽減につながらない」が25.3%、②「地域に移行された活動であっても、活動中の事故等の相談が学校に寄せられる」が23.6%だった。

中学校の部活動が地域に移行される際に、期待する項目をすべて選んでください。



#### 4 その他

生徒、保護者、教員に同様の設問として、「部活動の活動場所が勤務校以外の施設（区の競技場や他の中学校等）を利用する場合に、移動の手段として自転車利用についてどう思いますか。」と聞いた。

これに対し、生徒は89.3%、保護者は86.6%が「各家庭の判断での自転車利用を認めてほしい」としている。また、教員は64.8%が「各家庭の判断での自転車利用を認めた方がよい」としている。

#### 2-2-3 検討部会の実施（中学生、高校生、大学生の意見）

検討委員会では、「生徒を中心とすること（ストューデント・センタード）」の視点を重視しながら、部活動の地域移行を検討するにあたり、部活動の当事者の意見を知るため検討部会を開き、中学生、高校生、大学生から中学校の部活動についての意見を聞いた。

当日は、中学生8名、高校生3名・大学生3名から、率直な意見を聞くこと

ができた。

さらに、第2回検討委員会（令和4年12月20日）に代表として中学生、高校生、大学生それぞれ2名に出席いただき、委員との意見交換を行った。

### ■中学生からの意見

部活動への希望としては、

- 「休みが規則正しくあった方がよい」「勉強との両立を図りたい」という意見の一方、「練習の機会・時間がもう少し増やせるとよい」という意見もあった。
- また、「もっと大人の指導を受けたい。相談をしたい。」「同じ実力のある者同士でチームを組みたい。同じ実力のチームと試合をしたい」という意見のほか、「やる気が上がるような環境（設備の充実）」を望む声もあった。

部活動の地域移行については、

- 合同部活等については、「他の学校とプレイできるのがいい」「他校の交流は良いが、人間関係が大変そう」「合同チームはカラーが違って、かみ合わない」などの意見があった。
- 指導者については、「顧問が熱心なので、指導者が変わると残念」「レベルの高い指導を受けられるのはよい」「複数の指導者から指導を受けることになり、意見が違ふと迷うと思う」などの意見があった。
- その他として、「吹奏楽部は楽器の運搬があるので大変」「交通費が負担になる」「挨拶や礼儀の指導がなくならないようにしてほしい」などの意見があった。

### ■高校生・大学生からの意見

部活動の地域移行についての意見として、

- 合同部活動については、「他校との実力差の解消。レベルアップが期待できる」「初めてのメンバーでは気を遣う」「違う中学との練習は刺激があるが、意見の違いが出てくるのでは」「交通費は負担だ」といった意見があった。
- 指導者については、「実力ある指導者の指導を受けられるのはよい」という意見があった。
- その他として、「活動が厳しくない部活があってもよい。」「自由に参加できる部活があるとよい。スポーツ自体を純粋に楽しみたい人もいた」「(多世代による活動は)小学生、高校生とはレベル差の課題がある」といった意見があった。

<意見の詳細は、資料7参照>

## 第3章 区立中学校部活動地域移行に係る課題と検討

### 3-1 部活動地域移行の課題

地域移行を進めていく際には、生徒にとってプラスとなる「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の視点で進めていく必要がある。

また、これまで中学校の部活動は、学校教育活動の一環として学校の管理下で行われてきていることを踏まえ、仮に部活動が学校からは切り離された活動とされる場合に、どのような課題があるか事前に十分検討し、生徒や保護者、活動の受け皿となる団体等と事前に共通理解を得た上で対応していく必要がある。

これまでの検討委員会においては、世田谷区が部活動の地域移行を検討するにあたっては、以下の課題が想定されることが示されており、今後も継続して課題を把握するとともに、一つ一つ確実に対策を講じていく必要がある。

#### (1) 生徒、教職員、保護者及び地域への周知について

- a. 生徒たちが不安にならずに、部活動の地域移行に明るいイメージを持ち、正しい理解ができるよう、分かりやすく情報を伝えていく必要
- b. 教職員への情報提供を的確に行う必要
- c. 地域の協力を得られるよう、地域住民や団体への情報提供を行う必要

#### (2) 指導者について

##### ①指導者の質の確保

##### (ア) 専門性や資質・能力を有する指導者の確保

- a. 指導者の養成や資質向上の取組み
- b. 指導者は、生徒を安全・健康管理等の面で支えるため、また、文化芸術活動では著作権の研修等が必要
- c. 指導者同士の情報共有の仕組みづくりが必要

##### (イ) 体罰・ハラスメントの防止

- a. 練習が過度な負担とならないようにすること
- b. 生徒の安全の確保や暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメント等の行為の防止

##### ②指導者の量の確保

- a. 部活動支援員の制度を充実し、PRを強化
- b. 部活動支援員を中心とした人材バンクの整備

- c. 退職教師、企業関係者、スポーツ推進委員、大学生・高校生、保護者など、様々な関係者から指導者を確保

③教員等の兼職兼業及び労務管理

- a. 地域クラブ活動での指導を希望する教師等の兼職兼業に関する規程や許可基準等の整備
- b. 教師等の勤務校業務への影響、健康への配慮と適切な労務管理

④指導におけるハラスメント等の対策

- a. 指導者に行き過ぎた指導やハラスメントが見られた場合に、生徒や保護者が相談できる窓口の設置
- b. 相談を受け、各団体等と連携しながら対応する仕組みの検討

(3) 会費・経費の負担について

- a. 地域クラブ活動では、会費等の負担が生じる可能性があること
- b. 経済的に困窮する家庭の生徒に対しする支援等の検討

(4) 保険の加入について

- a. 指導者、生徒等の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険の種類や費用負担
- b. 学校管理下での事故に対する災害共済給付制度との格差

(5) 学校との連携等について

- a. 活動方針や状況、スケジュール等の調整
- b. 部員の募集、トラブル等への対応
- c. 個人情報管理の仕組みの検討

(6) 大会参加や大会運営について

- a. 大会等への参加資格
- b. 教員の引率や大会運営に係る負担軽減

(7) 地域団体の支援や民間企業等の参入について

- a. 地域の各種スポーツ団体や文化活動団体等の協力を得るための支援
- b. 民間企業やNPO法人等が中心となる活動の参入の可否

(8) 学校外施設利用

- a. 学校以外の施設を利用する場合に施設利用料の負担
- b. 学校以外の施設を利用する場合の移動時の自転車利用
- c. 学校以外の施設を利用する場合の移動に係る費用負担

### 世田谷区の地域資源

- ・総合型地域スポーツ・文化クラブ 10クラブ（令和6年1月現在）
- ・（公財）世田谷区スポーツ振興財団
- ・（公財）せたがや文化財団
- ・（公財）世田谷区スポーツ振興財団賛助会員 49団体
- ・区内大学との包括協定（17大学・学部）
- ・スポーツクラブ（区内15か所、周辺区4か所）
- ・中学生の放課後活動支援（STEP） 17校
- ・NPO法人や、各種区民団体 等

上記をはじめ、地域でのスポーツ・文化活動を支える地域資源が多くあるが、これらの団体等が部活動地域移行に参入するためには、その活動を支える補助制度等の構築が必要となる。

## 3-2 地域移行検討のためのトライアル事業の実施

検討委員会の議論において、部活動の地域移行を進める際には、多様な実施主体の選択肢があること、また、実施主体や方式によって異なる課題が生じることが指摘された。

これを踏まえ、今後の円滑な地域移行に向けた事業検証のため、地域資源を活用したトライアル事業を令和5年度に実施している。なお、現時点においては、指導者や生徒の事故やケガの際の保障の問題や、大会参加の要件等について十分に整理されていないことから、トライアル事業で行う活動は、学校の管理下において行う活動と位置付けている。

### 3-2-1 トライアル事業の実施状況

#### ①（公財）世田谷区スポーツ振興財団によるトライアル事業

i) 顧問に代わり外部指導員が指導する部活動トライアル（指導者派遣型）

目的：現在の学校部活動をベースに、顧問に代わり外部指導員が部活動指

導を行う。「よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる」活動の新たな価値を検証する。

対 象：船橋希望中学校 ソフトテニス部

部員数：41人（令和5年4月時点）

会 場：船橋希望中学校ソフトテニス部が活動する場所

活動日：週2日間 1回2時間程度

指導者：ソフトテニス連盟の指導者を主に、大学生、財団職員など

大会の引率：中学の要望に合わせ対応

検 証 項 目	生徒の満足度、指導の適切さ、学校施設利用の適切さ、学校との調整の課題、必要経費、等
対応する課題	(2) ① (ア) (イ)、 (2) ②、 (5) a, b. ※主に、専門性の高い指導者の確保、外部指導員を中心とした部活動における顧問のあり方等を検証

## ii)運動部の合同部活動トライアル（合同部活動型・教員の兼職イメージ）

目 的：通常の部活動に加え、週1日程度、競技専用の環境で2つの中学校が合同の部活動を行う。「よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる」活動の新たな価値を検証する。

対 象：砧中学校・船橋希望中学校 陸上部

部員数：船橋希望中学校陸上部 51人

砧中学校陸上部 45人 計96人（令和5年5月時点）

会 場：総合運動場グラウンド

活動日：週1日間程度（火・土・日のいずれか） 2時間程度

指導者：上記部活の顧問が合同・交代で指導

各指導者がそれぞれ得意とする陸上種目を指導する

その他、大学生、財団職員、専門の指導員なども一部指導に参加

大会の引率：合同部活動では大会参加なし

検 証 項 目	生徒の満足度、指導の適切さ、施設利用の満足度、移動の課題、学校との調整の課題、教員の負担、合同部活動の課題、等
対応する課題	(2) ① (ア) (イ)、 (2) ②、 (2) ③、 (8) b, c. ※主に、教員等の兼職兼業につながる課題、学校以外の施設への移動時の課題等を検証

## ②（公財）せたがや文化財団によるトライアル事業

●文化系の合同部活動トライアル（合同部活動型・地域移行のイメージ）

目的：区内全中学の希望する生徒を募集し、複数の学校で合同の部活動を行う。「自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる」地域クラブ活動の新たな価値を検証する。

対象：区内全中学から希望する生徒

部員数：15人（11校の生徒が参加、令和5年5月確定）

会場：パブリックシアターを中心に、学校施設も利用

活動日：土・日・祝日のいずれか。2時間程度

指導者：演劇活動の専門家等による指導

活動内容：合同部活動で4つのワークショップ（初夏・夏休み・秋・冬）を行う。秋のワークショップでは、計16日間の練習をし、区大会で発表する。

検証項目	生徒の満足度、指導の適切さ、施設利用の満足度、移動の課題、学校との調整の課題、合同部活動の課題、等
対応する課題	(2) ① (イ)、 (2) ②、④、 (4)、 (8) ※主に、専門性の高い外部指導者による指導のあり方、学校以外の施設への移動時の課題等を検証

③総合型地域スポーツ・文化クラブによるトライアル事業

●学校と連携して活動する「地域クラブ活動」トライアル（指導者派遣型・地域移行のイメージ）

目的：中学校を拠点として活動する総合型クラブが学校と連携する「地域クラブ活動」のあり方を探る。「多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある」「多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる」地域クラブ活動の新たな価値を検証する。

対象：東深沢中学校 体力向上部

部員数：45人（令和5年4月時点）

会場：東深沢中学校

活動日：火、水、金曜 午前7時20分～午前8時

指導者：総合型クラブの指導者（地域の指導者、中学の卒業生など）

大会参加等：なし

体力向上部とは：早朝に活動する部活動で、受験生等の体力維持の他、他の運動部との兼部の生徒も在籍。障害走、筋トレ、縄跳び、バドミントン等、複数種目を実施。総合型により、種目増加も見込んでいる。

検 証 項 目	生徒の満足度、指導の適切さ、学校との調整の課題、総合型での運営上の課題・区の支援のあり方、等
対応する課題	(2) ① (イ)、 (2) ②、 (5)、 (7) a. ※主に、指導者の確保・研修、学校との連携・調整、地域団体への支援のあり方等を検証

## 第4章 今後に向けた検討と取組み

### 4-1 トライアル事業の検証

検証の第一段階として、1回目のアンケートを実施した。

令和6年3月までの1年間でのトライアル事業であるため、今後も、継続的なアンケートやヒアリング等による検証を実施していく。

#### (1) トライアル事業に関するアンケートの実施

実施期間：1回目 令和5年6月14日～22日

2回目 令和6年1月15日～23日

対象者： トライアル事業の対象部活動の生徒、顧問教員、指導者

回答数：

1回目

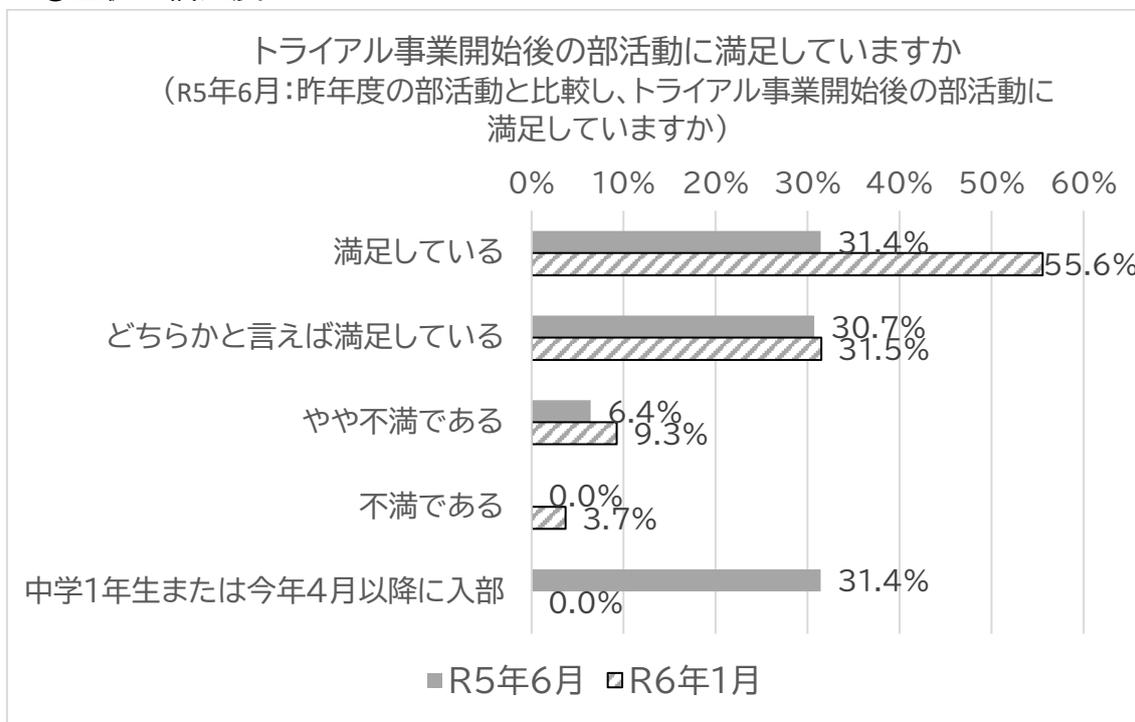
部活動名	生徒回答数／部員数	顧問教員 回答数	指導者 回答数
東深沢中学校 体力向上部	38人／45人	1人	7人
船橋希望中学校 ソフトテニス部	20人／41人	1人	2人
砧中学校 陸上競技部	37人／45人	2人	6人
船橋希望中学校 陸上競技部	45人／51人	1人	

2回目

(2) 主な回答内容（抜粋） <回答の詳細は、資料8（2）参照>

■生徒を対象としたアンケート回答

①生徒の満足度



※上記設問中の選択肢「中学1年生または今年4月以降に入部」は、1回目のみ設定した。

生徒の回答では、トライアル事業開始後の新たな形式での部活動の満足度を昨年度の部活動と比較した場合、1回目の回答<sup>4</sup>では、合わせて62.1%が「満足している」「どちらかと言えば満足している」と回答している。

2回目の回答では、「満足している」が55.6%に伸び、「満足している」「どちらかと言えば満足している」を合わせると87.1%となった。

(満足している／どちらかといえば満足している、の理由例)

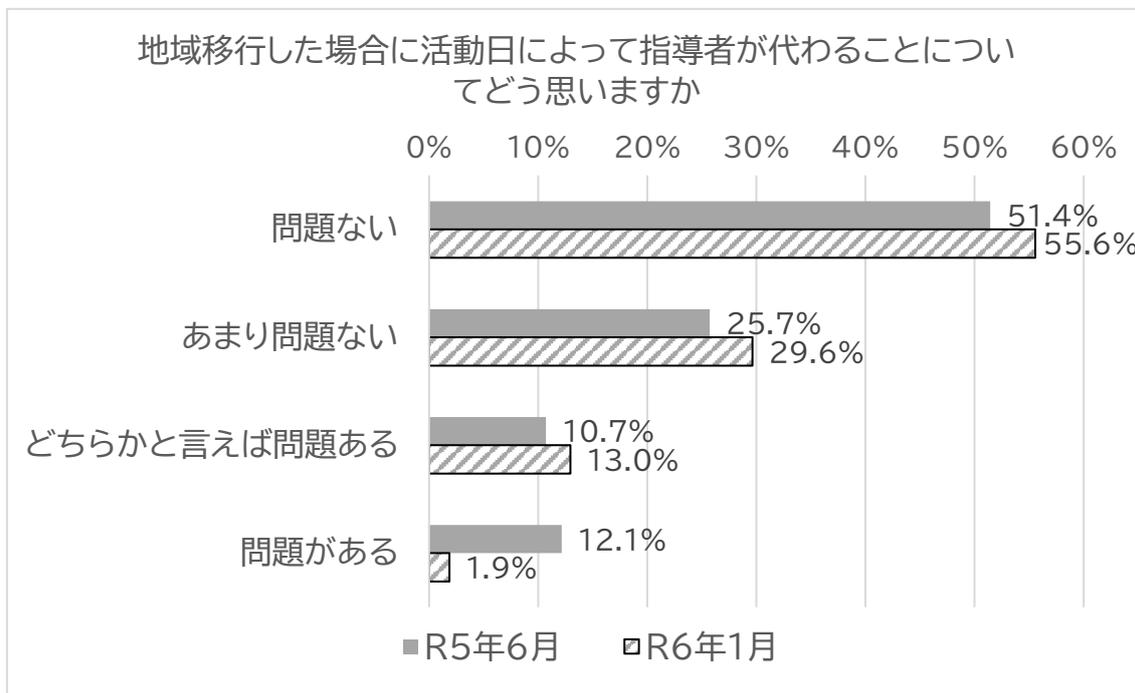
- ・専門的なことを学べるから
- ・的確な指導を受けられるから
- ・他校との生徒と一緒に練習をすることで常にライバル心を持ち、大会でよい記録が出そうになるから。
- ・実際の大会の場所で練習ができる。 など

(やや不満である、の理由例)

- ・部活の終わる時間が遅くなり、塾に間に合わない。
- ・場所が遠いから6時間授業の後に歩いて行くのが大変。 など

<sup>4</sup> 1回目の回答では、昨年度との比較のため、部員全体の約3割の1年生を除いている。

## ②指導の適切さ



活動日によって指導者が代わる場合があることについては、「問題ない」「あまり問題ない」と回答した生徒が、1回目では合わせて77.1%、2回目では合わせて85.2%と向上している。

(問題ない／あまり問題ない、の理由例)

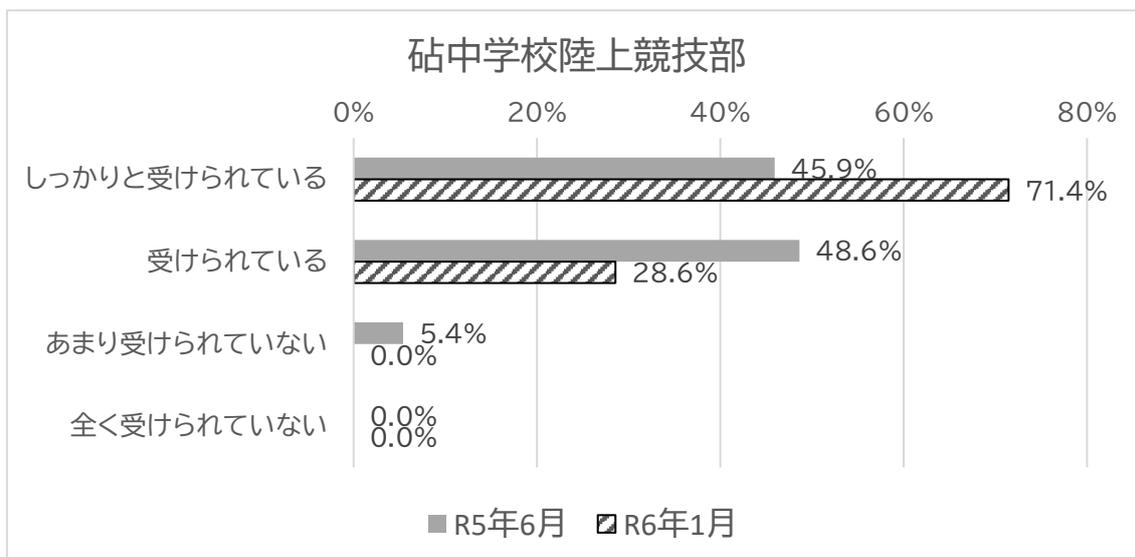
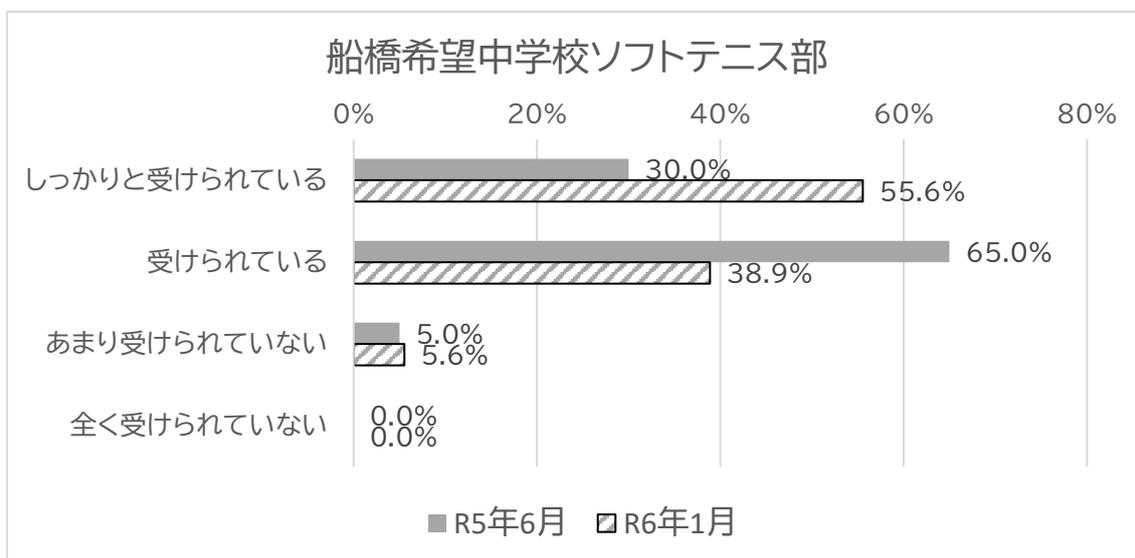
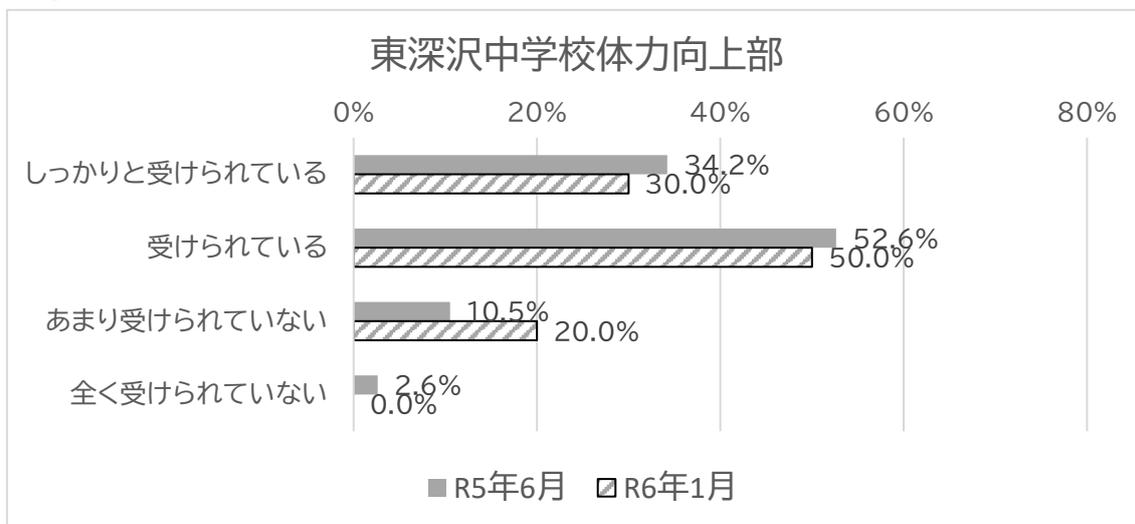
- ・いろいろなコーチの指導を受けられるのはいいことだと思うから。
- ・自分にあった指導者を見つけることができるから。
- ・指導者によって知識も考え方、教え方も違って、色々なことを学べると思う。 など

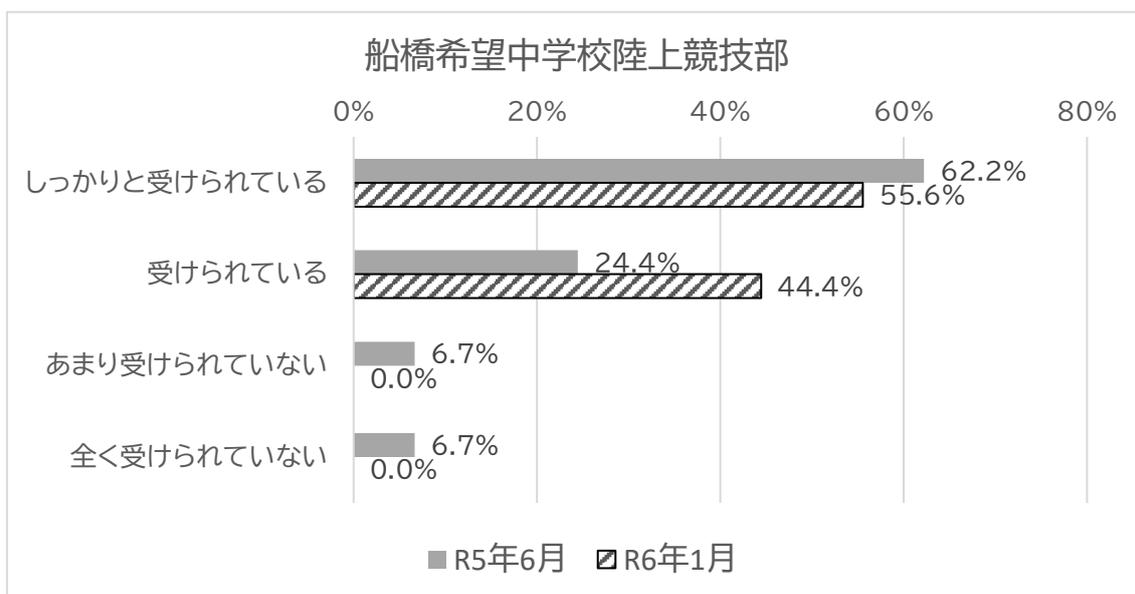
(どちらかと言えば問題ある／問題がある、の理由例)

- ・教え方にも個人差があるし考え方にも差があるから。
- ・コーチによって練習内容が分からなくなる時があるから。
- ・同じ指導者から受ける方が一貫性があるから。 など

他校の生徒と一緒に活動や、外部指導者が複数いる体制による活動等も、運営側が工夫しながら対応していくことで、生徒にとって、満足度の高い活動となることが推察される。これにより、合同練習会、拠点校方式等も、選択肢の一つとして有用であると考えられる。

③より満足のいく指導が受けられているか





「トライアル事業では、より満足のいく指導が受けられているか」との問いに、「しっかりと受けられている」「受けられている」と回答した生徒が、平均9割を上回る。

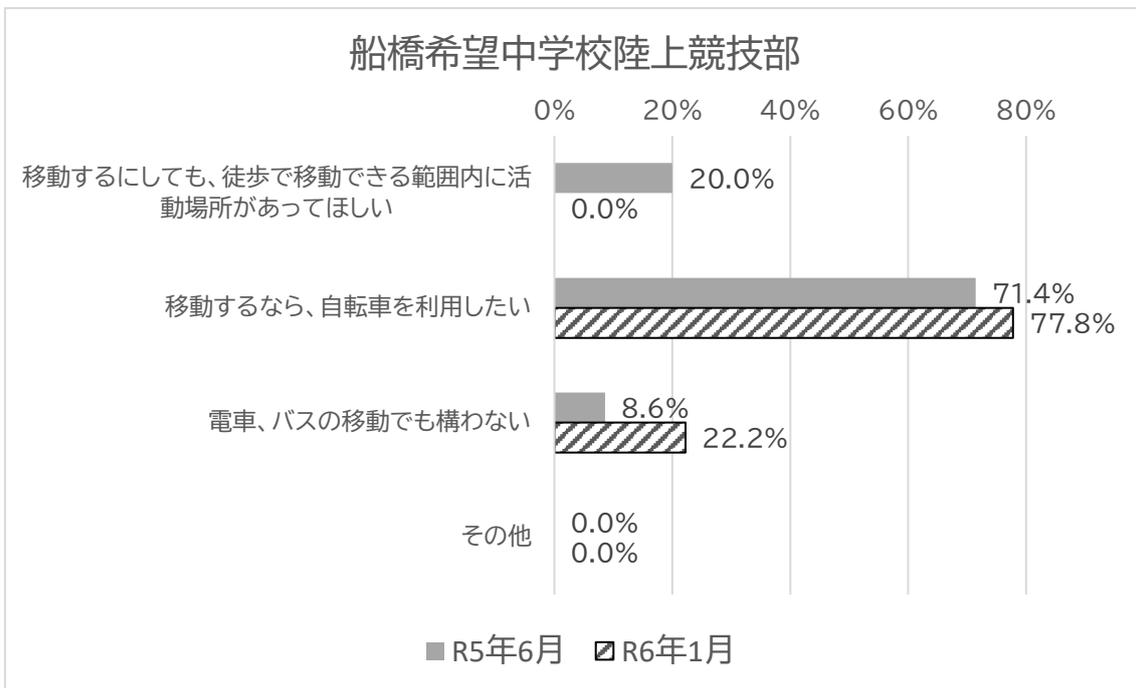
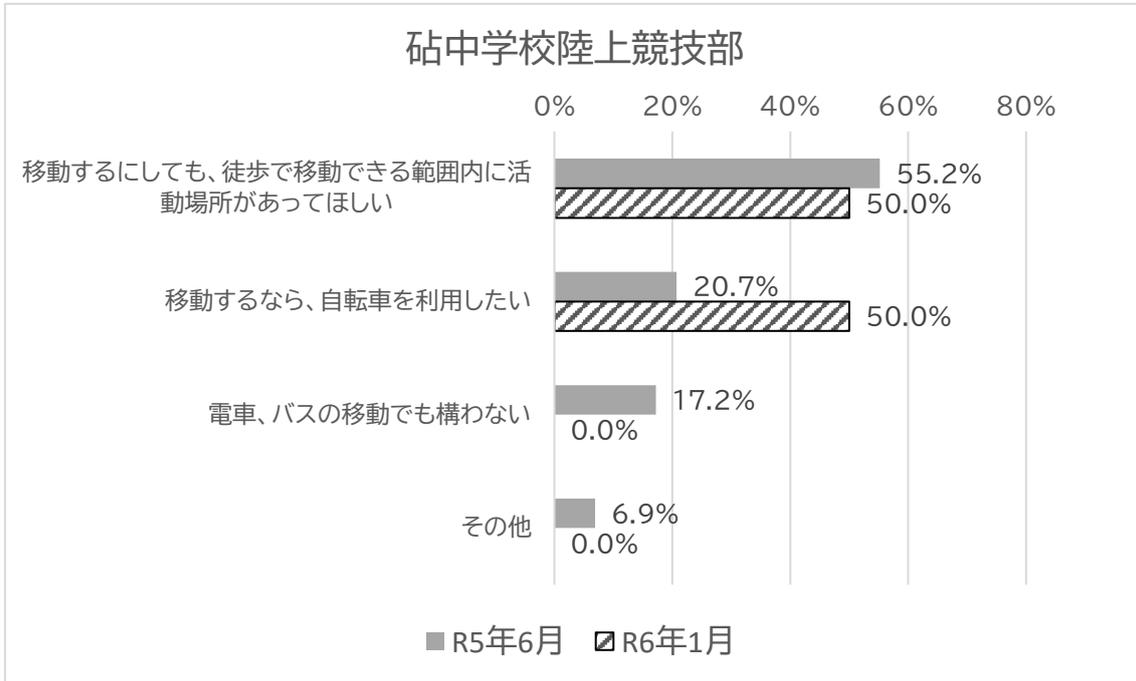
東深沢中学校体力向上部では、「しっかりと受けられている」「受けられている」を合わせると、1回目では86.8%、2回目は80.0%と下降したが、「しっかりと受けられている」だけを見ると1回目34.2%、2回目52.6%と向上している。

船橋希望集学校ソフトテニス部では、「しっかりと受けられている」「受けられている」を合わせると、1回目では95.0%、2回目は94.5%と概ね同等だが、「しっかりと受けられている」だけを見ると1回目30.0%が2回目55.6%と、大きく向上しており、満足度の高さが伺える。

陸上競技部については、2校とも、「しっかりと受けられている」「受けられている」を合わせると、9割を超え、特に砧中学校では、「しっかりと受けられている」が、1回目45.9%から2回目71.4%と大きい伸びを見せている。船橋希望中学校では、1回目55.6%、2回目44.4%とやや下降している。

この合同部活動は、現行では、合同部活動において顧問教員による指導を継続しており、生徒から教員への信頼度が高い一方で、教員の負担軽減には課題が残る。なお、実施の途中から、外部指導員も指導に加えている。

#### ④移動の課題



「学校外のグラウンドや施設まで移動することについて」の設問には、8割弱の生徒が「設備が充実した施設で活動できるなら、移動してもよい」「どちらかと言えば移動してもよい」と回答している。

「移動してもよい」「どちらかと言えば移動してもよい」と回答した人に、移動の手段について質問したところ、砧中学校では50.5%（2回目）、船橋希望中学校では77.8%（2回目）が「移動するなら、自転車を利用したい」と回答している。

なお、陸上競技部トライアルでは、1回目のアンケート実施後に、「自転車での移動」を検証の1項目として、試行した。

合同練習会等の移動手段については、「自転車を利用した移動」が課題であるが、前述の全校へのアンケートで、生徒、保護者が約9割弱、教員では約6割が「各家庭の判断での自転車利用を認める」ことに肯定的な見解を示している。合同練習会等を実施していく中で、自転車移動を許容することは必要なのではないかと思われる。

また、「交通機関を利用する際の交通費の負担」も課題となる。

## ■顧問教員・外部指導者を対象としたアンケート回答（自由記述・1回目）

### ①教員の負担

顧問教員へのアンケート結果では、以下の回答があった。

- ・外部指導者が指導を行うことにより教員の負担軽減につながっている。
- ・指導する生徒が増え負担軽減につながっていない。（顧問が引き続き直接指導している合同部活動のケース）

外部指導員へのアンケートでは、

- ・「教員の負担軽減につながっていると思うか。」の質問に、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の回答が8割以上あった。

### ②学校との調整の課題

外部指導者へのアンケート結果では、

- ・「学校との意思疎通は図れているか」の質問に、「できている」「概ねできている」の回答が8割以上あった。

顧問教員へのアンケートでは、

- ・地域移行した場合に、家庭との連絡を誰がどのように行うのか。との意見があった。

### ③自由回答（指導者の確保）

顧問教員の自由回答では、

- ・指導者を確保し続けることができるのか。との意見があり、外部指導員の自由回答では、
- ・平日に指導する人材の確保が難しい。という意見があった。

「専門性の高い外部指導員の確保」「外部指導員と学校の調整（連携）」が、今後の課題となる。

専門性の高い外部指導員の確保にあたっては、適切な報償費が必要であり、民間、非民間に関わらず、どのような団体が実施する場合も、必要とする経費として指導員配置の経費（人件費）の投入が前提となる。

また、地域移行を進めていく中で、前述の教員へのアンケートの中でも、「地域移行される際に、懸念する項目」として、「参加者の募集や地域活動を担う団体等との調整があり、教員の負担軽減につながらない」（25.3%）があげられているが、教員の負担を軽減するために、調整機能（コーディネート）を教員以外が行う仕組みづくりが必要である。

<アンケートの詳細については、資料8（2）を参照>

今回のトライアル事業では、年度を通して実施したが、生徒の満足度は概して、高いものであった。

合同部活動や、地域の指導者による部活動運営については、生徒の需要にあったものであれば、受け入れられるものと考えられる。実施を通しての、指導・運営側の課題やその解決方法、ノウハウの共有等により、今後の地域移行事業に生かして欲しい。

#### 4-2 世田谷区の中学校部活動の今後の方向性について

世田谷区には、豊富な地域資源が存在する。地域行政制度に基づき、区民の参加と協働によるまちづくりを進める世田谷区として、地域団体等の協力のもと、本来の意味での地域移行を進めていくことが望ましい。

しかしながら、世田谷区の区立中学校数は29校あり、部活動の種類、数も、他自治体に比較し非常に多いため、部活動の地域移行に向けては、生徒をはじめ学校、保護者や地域団体等のあらゆる関係者の意見を十分に把握し、丁寧に検討を行っていく必要がある。

これまでの検討委員会でも出された意見やトライアル事業の検証状況を踏まえ

て、令和6年度に引き続き新たな検証を行いつつ、並行して、部活動の地域連携も進め、部活動の地域移行を着実に進めることが望まれる。

#### 4-2-1 引き続き検証すべき課題等

現行のトライアル事業では検証できない課題、及び検証が短期間では困難な課題については、以下のとおりである。引き続き次年度に、実証的な活動を通して、課題解消を目指していく必要がある。

課題番号	内容
(2)	指導者の質の確保、指導者の量の確保 ※体罰・ハラスメントの防止・対策
(3)	会費・経費の負担
(4)	保険の加入（一部についてはトライアル事業で検証可能）
(6)	大会参加や大会運営
(7) b.	民間企業やNPO法人等が中心となる活動の参入の可否
(8) a.	学校外施設利用（施設利用料の負担）

#### 4-3 地域移行の「新たな価値」と「キャッチフレーズ」

<「新たな価値」（目指すべき方向性）について>

この「地域クラブ活動への移行」の取組みは、本報告書の「はじめに」でも記したように、中学生の活動場所が学校から地域に移るといった単なる空間の変更を意味するものではなく、未来の中学校の在り方にも大きく影響を与えるものとする。そのため、この取組みが、生徒、保護者、教師、地域の人々にとって、「新たな価値」を感じられるものとしていく必要がある。こうした点について検討委員会にて議論を重ねた結果、以下の「新たな価値」があるとの結論に至った。

「新たな価値」

- 1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる
- 2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる
- 3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある
- 4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる
- 5 地域への誇りを感じられる
- 6 自宅や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）

以下では、この6つについて簡単に解説をする。

1 自己選択、自己決定、自ら選べる選択肢が今まで以上に広がる

世田谷区は大規模自治体であり、区内に多様な資源（場所、プログラム、指導者等）が存在し、様々な機会を保障することができる。その機会を生徒自らが主体的に選ぶことにより、活動により積極的に参加する可能性がある。

2 よりよい指導環境、専門的な指導を継続的に受けられる

世田谷区には、特定種目の専門的な知識・技能を有している方が多く在住しており、発達段階を踏まえた一貫した指導体制とその環境が整えられる可能性がある。

3 多世代の交流、世代を超えた地域の人々との交流の機会がある

4 多種目・多様な志向、スポーツ・文化の多様な経験と担い手の育成につながる  
この2つの点については、まとめて説明する。

地域クラブ活動にて、多様な世代と交流する、多種目を経験する、多様な志向を持つ人に触れるといった経験の広がりが想定される。また、こうした経験を得た生徒が、地域スポーツや文化の担い手にもなっていく可能性がある。

5 地域への誇りを感じられる

これまで多くの生徒は、ユニフォームに学校の名前を付けて試合に臨んだり、学校単位での発表や演技をしたりしてきた。今後は、地域の単位で試合や発表会に臨むことになり、地域への誇りを感じるようになる可能性がある。

6 自宅や学校とは違う居場所がある（サードプレイス）

中学校の部活動は「小学生のための学童保育」と類似した機能も果たしており、放課後、安全で安心できる貴重な居場所でもある。生徒にとって、地域クラブ活動がもう一つの居場所となる可能性もある。

<キャッチフレーズの設定の必要性について>

検討委員会では、多くの関係者にこの「新たな価値」をご理解いただくためにも、意味を端的な言葉で表現した「キャッチフレーズ」が必要であると考え、以下のような「キャッチフレーズ」を定めることにした。なお、「キャッチフレーズ」を定めるにあたり、全体を包摂する大項目と、個別具体を示す小項目とに区分している。

#### 大項目【3つのキャッチフレーズ】

- ・つながる新たな仲間の輪、広がるスポーツと文化の世界
- ・生徒の可能性を広げる地域クラブ活動
- ・学校と地域で生徒をともに育て成長していく

#### 小項目【6つのキャッチフレーズ】

- ・なりたい自分に一歩前進、自分で選べる地域クラブ活動（価値1に対応）
- ・生徒の発達に見合った専門的な一貫指導の実現（価値2に対応）
- ・3つの多（多世代交流・多種目・多様な志向）をめざす地域クラブ活動（価値3・4に対応）
- ・セタガヤプライド（価値5に対応）
- ・もう一つ居心地のいい場所見つけ（価値6に対応）

### 4-4 今後の継続的な検討

少子化等の影響による生徒にとっての運動や文化活動の体験機会の確保や、教員の働き方改革から、現行の部活動を地域クラブ活動へと移行する動きの中で、地域クラブへの移行を検討していく中では、ここに地域で関わる方たちの意識や意向を尊重し、考慮していく必要がある。

今後、何よりも「生徒を中心とすること（スチューデント・センタード）」の視点から、より良い環境の整備を進めていくためには、さらに議論を深めることが重要である。

世田谷らしい中学校部活動の地域移行を実現するためには、次年度以降も何らかの形での検討組織を設け、当事者である子どもたちの意見や、幅広い多くの方の意見を取り入れながら、検討を継続するべきである。また、発展的には、関係部署や関係者による協議会を設け、情報提供、意見交換の場とすることが必要である。